

第8回 焼津漁協 再発防止委員会
議事要旨

- 1 日時 令和4年5月10日(火) 15:00~18:00
- 2 場所 焼津漁業協同組合総務部会議室
- 3 出席者
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、
松永委員、鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員
県(傍聴)：板橋水産・海洋局長、小林班長、溝口主事
- 4 議事要旨
 - (1) 運送業者及び仲買人から徴収するコンプライアンス誓約書
運送業者(焼津港湾)から徴収するコンプライアンス誓約書について、焼津漁協から説明があった。
【主な意見】
 - 焼津港湾に限らず、市場に出入りする運送業者すべてからコンプライアンス誓約書を徴収するべき。また、運送業者と契約するのは、仲買人なので、仲買人からも同様の誓約書を徴収するべき。
 - 誓約書に反した場合、市場の業務から排除されても異議がありません、とされているが、具体的に、どのような措置があるのかなど、ルールをしっかりと策定するべき。
 - 事件は、ドライバーが個人的に関与していることも想定されるので、ドライバー個人からも徴収するべき。その上で、ドライバー個人と、運送会社とでルールを分けて制定するべき。【決定内容】
 - 意見を踏まえ、次回会議までに案を確定させることとなった。
 - (2) 再発防止に向けての問題点
委員長から、再発防止に向けての問題点が指摘され、これについて意見交換を行った。焼津漁協が、情報開示に対して消極的であることが課題であるという意見が複数の委員からあった。
 - (3) 新しく立ち上げた組織について
焼津漁協から、再発防止委員会での指摘に対応するとともに、自ら市場の改革に取り組むため、市場改革チームを立ち上げたことと、仲買人と市場部の意見交換を行う市場委員会の活動を再開したことの報告があった。
【主な意見】
 - 市場委員会には、船主の意見を反映させるためにも、船主を入れるべきではないか。

→ 必ずしも船主が関係しないことから、常にメンバーとするのではなく、内容次第で必要に応じて参加いただくことを想定している。

○ メンバーには入れた上で、内容次第の参加とすると良い。

(3) ガバナンスの強化

理事会によるガバナンスを強化するため、執行部で行う常勤会の議事要旨を、理事会提出資料とすることとした旨、漁協から報告があった。

(4) ハード面の進捗状況

漁協から、犯罪の抑止と作業の効率化を図るための、計量に係るシステムの検討状況の報告があった。

(5) 職員倫理規程案の進捗状況

漁協から、職員倫理規程案と、役員の行為基準案が提示された。役員の行為基準については、交際・接待に関して明記することとして、了解された。

(6) 役職員のコンプライアンス研修

漁協から、役職員向けの研修を実施することが報告された。

(7) 内部通報制度の導入

漁協から、内部通報制度のマニュアルを策定した旨報告された。

【主な意見】

○ 外部の市場関係者からの通報にも対応する制度になっているので、市場関係者にもしっかりと周知を図って欲しい。